

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

第98期（2020年4月1日～2021年3月31日）

小池酸素工業株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.koike-japan.com/jp>) に掲載することにより、ご提供している
ものです。

連結注記表

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数……………11社

連結子会社の名称……………株式会社小池メディカル
株式会社群馬コイケ
コイケ酸商株式会社
コイケアロンソン株式会社
コイケヨーロッパB. V.
小池酸素（唐山）有限公司
コイケ코리아・エンジニアリング株式会社
コイケフランス有限会社
コイケアロンソンブラジル有限会社
小池（唐山）商貿有限公司
コイケイタリア有限会社

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称……………株式会社コイケテック、株式会社菱小

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社の状況

持分法適用会社の数……………1社

持分法適用会社の名称……………株式会社コイケテック

② 持分法非適用会社

主要な持分法非適用会社の名称……………株式会社菱小

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、コイケ酸商株式会社、コイケアロンソン株式会社、コイケヨーロッパB. V.、小池酸素（唐山）有限公司、コイケ코리아・エンジニアリング株式会社、コイケフランス有限会社、コイケアロンソンブラジル有限会社、小池（唐山）商貿有限公司、コイケイタリア有限会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

- その他有価証券
 時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ロ デリバティブ……………時価法
 ハ たな卸資産……………移動平均法、個別法、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収
 益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産……………主として定率法、在外連結子会社は定額法
 （リース資産を除く）ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に
 取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取
 得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- ロ 無形固定資産……………定額法
 （リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能
 期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用
 しております。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用し
 ております。
- ニ 投資不動産……………主として定率法
 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除
 く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物
 については定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については
 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回
 収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当
 連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額
 に基づき計上しております。
- ニ 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失見込額を計上して
 おります。
- ホ 製品保証引当金……………製品納入後に発生する補修費用の支出に備えるため、過去の実績に
 基づく見積額を計上しております。
- ヘ 建物解体費用引当金……………建物解体の支出に備えるため、当連結会計年度末における解体支
 出の見込額に基づき計上しております。
- ト 役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、
 役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

- イ ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。また、為替相場変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段……………為替予約
 - ヘッジ対象……………輸出取引に係る外貨建売掛債権
 - ハ ヘッジ方針……………当社管理部の管理により、輸出成約見込高の範囲内で行うこととしており、投機目的の取引は行っておりません。
 - ニ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間……………のれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ 退職給付に係る負債の計上基準……………退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「建物及び構築物」及び「土地」に含めて表示しておりました「投資不動産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「投資不動産」は、2,899百万円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	182百万円
土地	1,952
計	2,134百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	2,439百万円
長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金	560
計	3,000百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,421百万円

(3) 投資不動産の減価償却累計額 968百万円

(4) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

コイケカッティングアンドウェルディング(インド)株式会社	68百万円
関西総合ガスセンター株式会社	32
計	100百万円

(5) 受取手形裏書譲渡高 67百万円

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額)

1,365百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	4,522	-	-	4,522

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	248	60	2020年3月31日	2020年6月26日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案
しております。

配当金の総額 207百万円
1株当たり配当額 50円
基準日 2021年3月31日
効力発生日 2021年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、銀行借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じ取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金や電子記録債務、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

リース債務は、設備投資を目的としたものでありますが、固定金利での契約であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については取引に関する管理規程に従い管理部で行われ、定期的にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
①現金及び預金	11,217	11,217	—
②受取手形及び売掛金	11,813		
貸倒引当金(※1)	△282		
受取手形及び売掛金(純額)	11,531	11,531	—
③有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	325	325	—
その他有価証券	4,771	4,771	—
資産合計	27,845	27,845	—
①支払手形及び買掛金	5,646	5,646	—
②電子記録債務	3,008	3,008	—
③短期借入金	4,550	4,550	—
④1年内返済予定の長期借入金	528	528	—
⑤リース債務(流動)	686	686	—
⑥未払法人税等	281	281	—
⑦長期借入金	2,117	2,133	16
⑧リース債務(固定)	724	728	3
負債合計	17,544	17,563	19
デリバティブ取引(※2)	—	△15	△15

(※1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

①支払手形及び買掛金、②電子記録債務、③短期借入金、④1年内返済予定の長期借入金、

⑤リース債務（流動）、⑥未払法人税等

これらは短期間で決済又は納付されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金、⑧リース債務（固定）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引関係

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 ウォン	売掛金	31	-	△0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	500	-	△14
	合計		531	-	△15

(注) 時価の算定方法

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	27

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区 分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,217	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,813	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (1)国債・地方債等	325	—	—	—
合 計	23,356	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区 分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	4,550	—	—	—	—	—	—
長期借入金	528	470	422	406	253	563	—
リース債務	686	433	199	59	24	6	—
合 計	5,765	904	621	466	278	569	—

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所等(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は94百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価(百万円)
当連結会計年度期首残高(百万円)	当連結会計年度増減額(百万円)	当連結会計年度末残高(百万円)	
2,899	2,032	4,931	5,189

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸物件を含む本社の建て替え等(2,112百万円)によるものであります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	7,091円87銭
(2) 1株当たり当期純損失	△14円77銭

9. 後発事象

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入及び本プランの導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

(1) 本プランの概要

本プランは、「小池工従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「小池工従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 従持信託の概要

- ① 名称： 小池工従業員持株会専用信託
- ② 委託者： 当社
- ③ 受託者： 野村信託銀行株式会社
- ④ 受益者： 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
- ⑤ 信託契約締結日： 2021年5月10日
- ⑥ 信託の期間： 2021年5月10日～2024年5月28日
- ⑦ 信託の目的： 当社持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- ⑧ 受益者適格要件： 受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、本持株会に加入している者(但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、転籍、役員への昇格によって本持株会を退会した者を含みます。)を受益者とします。

(3) 自己株式の処分要領

- ① 処分期日： 2021年6月11日
- ② 処分株式数： 当社普通株式43,800株
- ③ 処分価額： 1株につき2,349円
- ④ 処分総額： 102,886,200円
- ⑤ 処分先： 野村信託銀行株式会社(小池工従業員持株会専用信託口)
- ⑥ その他： 本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

10. 追加情報

新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)の影響に関して、当社グループは現時点では、嚴重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範は影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

個別注記表

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ たな卸資産……移動平均法、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

（リース資産を除く）ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産……定額法

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資不動産……定率法

（リース資産を除く）ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 受注損失引当金……受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

- ⑤ 製品保証引当金……………製品納入後に発生する補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
- ⑥ 建物解体費用引当金………建物解体の支出に備えるため、当事業年度末における解体支出の見込額に基づき計上しております。
- ⑦ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。また、為替相場変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………輸出取引に係る外貨建売掛債権
 - ③ ヘッジ方針……………当社管理部の管理により、輸出成約見込高の範囲内で行うこととしており、投機目的の取引は行っておりません。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理………税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前会計年度まで「建物及び構築物」及び「土地」に含めて表示しておりました「投資不動産」は、金額的重要性が増したため、当会計年度より、区分掲記しております。

なお、前会計年度の「投資不動産」は、2,899百万円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当会計年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

翌会計年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	182百万円
土地	1,952
計	2,134百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	2,439百万円
長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金	560
計	3,000百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,915百万円

(3) 投資不動産の減価償却累計額 968百万円

(4) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

コイケヨーロッパB. V.	467百万円
小池酸素(唐山)有限公司	226
コイケカuttingアンドウエルディング(インド)株式会社	68
関西総合ガスセンター株式会社	30
計	791百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	3,133百万円
② 短期金銭債務	2,562百万円
③ 長期金銭債権	106百万円
④ 長期金銭債務	27百万円

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
（時価が帳簿価額を下回る金額）

1,365百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

5,041百万円

仕入高

5,403百万円

営業取引以外の取引による取引高

381百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	376	2	7	371

(注1) 自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加2千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

(注2) 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少7千株によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)	百万円
投資有価証券評価損	252
貸倒引当金	215
たな卸資産評価減	55
たな卸資産除却損	132
減損損失	207
退職給付引当金	109
賞与引当金	67
未払事業税	9
その他	145
繰延税金資産小計	1,194
評価性引当額	△550
繰延税金資産合計	644
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△1,739
その他有価証券評価差額金	△935
その他	△52
繰延税金負債合計	△2,727
繰延税金負債の純額	△2,082
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価益	△824
再評価に係る繰延税金負債の額	△824

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員等 の兼任	事業上 の関 係				
子会社	(株)群馬コイケ	直接40% 間接30%	兼任1名	当社製品の製造、事務所の賃貸	製品の購入	1,250	電子記録債務	458
					事務所の賃貸	77	買掛金	117
子会社	コイケ酸商(株)	直接70.3% 間接26.7%	兼任1名	当社製品の販売	製商品の販売	2,367	受取手形 売掛金	867 420
子会社	(株)小池メディカル	直接45.7% 間接18.3%	兼任2名	当社製品の製造販売	製品の購入	838	買掛金	427
子会社	コイケヨーロッパB.V.	直接100%	兼任2名	当社製品の製造販売	資金の貸付	244	短期貸付金	519
					債務保証(注3)	467	—	—
子会社	(株)コイケテック	直接35.9% 間接43.6%	兼任1名	当社製品の製造	製品の購入	450	電子記録債務	425
							買掛金	109

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額は消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製商品の購入・販売については、市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

事務所等の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(注3) 当社は、コイケヨーロッパB.V.の銀行借入に対して債務保証を行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 5,616円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △57円86銭 |

10. 後発事象

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充、及 び 株 主 として の 資 本 参 加 に 由 り 従 業 員 の 勤 労 意 欲 高 揚 を 通 じ た 当 社 の 恒 常 的 な 発 展 を 促 す こ と を 目 的 と し て、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入及び本プランの導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

(1) 本プランの概要

本プランは、「小池工従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「小池工従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 従持信託の概要

- ① 名称： 小池工従業員持株会専用信託
- ② 委託者： 当社
- ③ 受託者： 野村信託銀行株式会社
- ④ 受益者： 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)
- ⑤ 信託契約締結日： 2021年5月10日
- ⑥ 信託の期間： 2021年5月10日～2024年5月28日
- ⑦ 信託の目的： 当社持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- ⑧ 受益者適格要件： 受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、本持株会に加入している者(但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、転籍、役員への昇格によって本持株会を退会した者を含みます。)を受益者とします。

(3) 自己株式の処分要領

- ① 処分期日： 2021年6月11日
- ② 処分株式数： 当社普通株式43,800株
- ③ 処分価額： 1株につき2,349円
- ④ 処分総額： 102,886,200円
- ⑤ 処分先： 野村信託銀行株式会社(小池工従業員持株会専用信託口)
- ⑥ その他： 本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

11. 追加情報

新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)の影響に関して、当社は現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範は影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。